

1. 件名：福島第一原子力発電所における固体廃棄物保管管理計画に係る面談

2. 日時：令和2年8月24日（月）13時30分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、岩永企画調査官、林田室長補佐、宇野課長補佐、高松専門職、  
伊藤係長

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当2名

プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、2020年度に改訂を行った固体廃棄物保管管理計画について資料に基づき説明があった。
  - 使用済保護衣等の発生量は2019年の実績をもとに算出していること。
  - 増設を予定している固体廃棄物貯蔵庫については、第10棟と汚染土専用貯蔵庫を統合したもので計画していること。
  - 再利用対象の廃棄物が4万m<sup>3</sup>増加しているが、これはブルータンクを減容できるものとして算出していたが、減容方法が未確定であるため減容していない体積としたためであり、発生量が増加したものではないこと。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認し、以下について特定原子力施設監視・評価検討会での回答を求めた。
  - 再利用対象の廃棄物の内訳を詳細に説明し、その後の再利用方法についても示すこと。
  - 減容処理設備では、容器にどのような廃棄物が入っているかの記録を残す予定とあるが、どのような検討をしているか説明すること。
  - 廃棄物の表面線量率のみで管理しているが、処理方法を検討する上で性状把握をするため核種分析等が必要であると考えている。廃棄物の管理方法についてどのように考えているのか説明すること。

6. 配布資料

福島第一原子力発電所 固体廃棄物の保管管理計画

～2020年度改訂について～